

平成26年 7月16日

Press Release

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 鹿児島国道事務所

国道10号霧島市福山町佳例川地区を 終日片側交互通行します。

国土交通省鹿児島国道事務所が管理する国道10号霧島市福山町佳例川地区において、カーブ区間の線形改良を行い、通行車両の安全・快適な走行空間確保する道路工事のため、下記のとおり終日片側交互通行を実施します。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

1. 場 所：国道10号霧島市福山町佳例川地区
2. 規制内容：片側交互通行（終日）
3. 工事内容：道路工事（視距改良事業）
4. 工事期間：平成26年7月25日～平成26年8月26日

※作業の実施内容によって変更となる可能性があります。

※お盆を含む8月12日（火）22時～平成26年8月18日（月）9時は工事を中止し、全面解放致します。

《問い合わせ先》

■ 国土交通省 鹿児島国道事務所
技術副所長
交通対策課長

ひなご のぶひろ
日名子 信広 （内線：204）
わたなべ まさみ
渡辺 政己 （内線：471）
TEL099-216-3111（代表）

終日片側交互通行箇所

